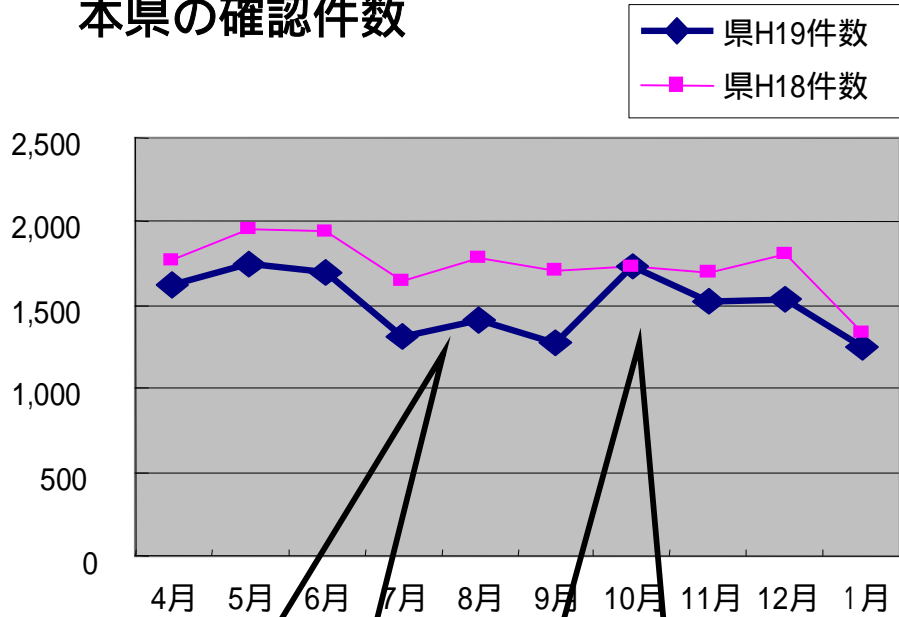


# 改正建築基準法の円滑施行のため各種対策を取り 確認件数が**改正前の水準に回復**

### 本県の確認件数



改正後の確認件数が落ち込みました。



国に先駆け各種対策を取り、確認件数が改正前水準に回復しました。

### 建築基準法の改正(平成19年6月20日施行)

- ・ 構造計算適合性判定機関による構造審査が行われることになりました。
- ・ 確認審査等に関する指針が制定され、審査が厳格化されました。

#### 建築確認件数の減少・審査の遅れ

### 国に先駆け建築確認手続きの円滑化対策を取る

構造計算適合性判定機関を追加指定しました。

判定員を増員し、事務手続日数を約3割短縮しました。

本県独自の建築確認申請事前審査制度を全ての確認申請で行うよう、周知徹底を図りました。

### 効果

改正建築基準法施行

直後の平成19年7月

に比べ、平成20年1月

の確認件数が**改正前の水準に回復**しました。

	7月	1月
H19年度 県内確認件数	1,312	1,244
H18年度 県内確認件数	1,646	1,339
対前年同月比	<b>-20.3%</b>	<b>-7.1%</b>